

2012年9月議会 オスプレイ配備の撤回を求める意見書案についての提案理由説明
(要旨)

まつざき 真琴

2012/10/3

私は、発議者として、「オスプレイ配備の撤回を求める意見書案」について、提案理由を申し述べます。

オスプレイは、開発当時から墜落事故が相次ぎ、これまで36名の米兵の命が失われています。日米の外務・防衛当局で構成される日米合同委員会の協議の中で、飛行中のエンジン停止の際の緊急着陸に必要な安全機能であるオートローテーション機能がオスプレイにないことを認めながら、欠陥をそのままに「安全宣言」をおしつけています。

合同委員会覚書では、航空法や国際条約で定められた最低安全高度（地上150m）について「運用の安全性を確保するために、その高度を下回る飛行をせざるを得ない」と述べ、最低安全高度に反した飛行を行う可能性を明記しました。これまでも米軍機による最低安全高度を下回る飛行訓練の目撃例は相次いでいますが、日米の合意文書であからさまに示されたのは初めてです。

米軍が6月に公表したオスプレイ配備に向けた「環境レビュー」は、高度60mでの飛行訓練を明記しています。

また、覚書では、オスプレイの飛行運用について、「学校や病院を含む人口密集地域上空を避ける」「22時から6時までの飛行及び地上での活動は制限される」などとしていますが、いずれも米軍が必要と判断した場合、これを踏みにじる運用を認めています。

オスプレイの低空飛行訓練については、本県のトカラ列島から奄美群島までがパープルルートとして、位置付けられており、本格的な運用が始まれば、県民が危険にさらされることになります。

配備に反対する意見書は、全国各地の地方議会で可決しており、県議会でも、現時点で、沖縄県や山口県、徳島県の県議会が可決しています。

沖縄県では、この間、普天間基地のゲート前で、住民による座り込みの抗議行動が行われていますが、沖縄県出身の国会議員や県内の市町村長、議会議長を含め、沖縄県議会の、7つの会派のすべての県会議員がこの座り込み行動に参加しています。

これまでも、本県議会は、沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落した際も、抗議の意見書を挙げており、隣県として、また、低空飛行訓練が実施される県の議会として、県民を危険にさらすことになるオスプレイの配備の撤回を求めるべきであります。

以上、同僚議員の賛同を求め、「オスプレイ配備の撤回を求める意見書案」の提案理由といたします。